

秋川流域 病児・病後児保育室 ぬくもり

病児・病後児保育室とは？

病児・病後児保育室は、病気中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設で、公立阿伎留医療センターの看護師及び保育士が常駐し、医師が巡回します。

あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村のお子さんが利用できます〔前日（月曜日の利用に当たっては、直前の平日）の午後5時までに定員に達していない場合は、3市町村以外のお子さんも利用できます〕。

利用登録受付中（予約制）

病児・病後児保育室を利用するには、事前に登録が必要です。

- ・事前登録の受付…月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）
- ・持ち物…対象となる乳幼児の住所が確認できる書類〔乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）、義務教育就学児医療費助成制度医療証（マル子）など〕、母子健康手帳、保護者の写真（送迎時に来所することが想定される方全員の分）、印鑑

※事前に電話で予約してください。持ち物など、詳しくは予約の際にご案内します。

※書類の記入や登録内容の確認、利用の説明などがありますので、お子さん一人当たり30分ほどかかります。

秋川流域病児・病後児保育室の概要

- ・開所日時…月曜日～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）
- ・場所…あきる野市引田79-1（公立阿伎留医療センター敷地内北側）※専用の駐車場があります。
- ・対象…病中または病気の回復期にある、生後6か月から小学校3年生（9歳）までの児童（医師連絡票が必要）
- ・定員…1日あたりおおむね6人

※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用可

- ・費用…1日2,000円（3市町村の児童）、1日4,000円（その他の児童）

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

利用方法

- ①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、利用登録カードの交付など）
- ②利用するときは、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領
- ③利用日の前日までに、医師連絡票等の必要書類を添えて申請
- ④利用日当日、「保護者との連絡票」を提出し、利用



【問合せ】

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 ☎042-518-7078